

令和2年12月22日

令和2年第4回岬町議会定例会

第3日会議録

令和2年第4回（12月）岬町議会定例会第3日会議録

○令和2年12月22日（火）午前10時45分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり11名であります。

1番 松尾 匡	2番 谷崎 整史	3番 道工 晴久
4番 中原 晶	5番 坂原 正勝	6番 反保 多喜男
8番 小川 日出夫	9番 竹原 伸晃	10番 和田 勝弘
11番 出口 実	12番 奥野 学	

欠席議員 1名

欠員 0名

傍聴 0名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室理事 兼人事担当課長	廣田 尚司
副町長 中口 守可	総務部理事 兼財政改革部理事	窪田 忠剛
副町長 松岡 裕二	総務部理事	寺田 武司
教育長 古橋 重和	財政改革部理事 兼税務課長	阪本 隆
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 川端 慎也	しあわせ創造部理事 兼住民課長	今坂 嘉文
総務部長 西 啓介	都市整備部理事 兼土木下水道課長 兼二国推進課長	是澤 敬
財政改革部長 相馬 進祐	都市整備部理事	吉田 一誠
しあわせ創造部長 松井 清幸	会計管理者	福井 智淑
都市整備部長 奥 和平	まちづくり戦略室 危機管理監	森 由造
教育次長兼指導課長 澤 憲一	福祉課長 兼保健センター所長	川井 理香

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木真澄 議会事務局主査 池田雄哉

○会 期

令和2年12月1日から22日(22日)

○会議録署名議員

2番 谷崎整史 3番 道工晴久

議事日程

日程第 1	三常任委員長報告
日程第 2 議案第75号	令和2年度岬町一般会計補正予算(第8次)について
日程第 3 議案第76号	令和2年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)について
日程第 4 議案第77号	令和2年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)について
日程第 5 議案第78号	令和2年度岬町介護保険特別会計補正予算(第3次)について

(午前10時45分 開会)

○奥野 学議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年第4回岬町議会定例会（3日目）を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時45分です。

本日の出席議員は11名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

中原 晶君より、12月1日、一般質問の発言について訂正したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 許可することに決定しました。

中原晶 君。

○中原 晶議員 議員の皆さん、許可していただきましてありがとうございます。

議長も特別な取り計らいに感謝したいと思います。

私が12月1日に一般質問をさせていただきましたが、その中で、事実誤認がありましたので、その点については訂正をしていただきたい、させていただきますと思います。

内容については、PCR検査の自費検査について申し上げたところで、泉佐野市や田尻町で感染リスクの高い高齢者などへの自費検査が計画されていると申し上げましたが、私はそのように伝え聞いていたのでそう言ったのですが、後ほど確認をしましたところ、田尻町ではそのような計画はないということが確認されましたので、田尻町については削除を求めたいと思います。

○奥野 学議長 ただいま、中原晶君より発言に対しての訂正がありました。

会議録の訂正、よろしく願いいたします。

○奥野 学議長 日程第1、三常任委員長報告を議題とします。

12月2日の本会議において事業、厚生、総務文教の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で、慎重に内容の審査をしていただいた結果を三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。

事業委員長、出口 実君。

○出口事業委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をいたします。

12月2日の本会議において、本委員会に付託されました1件の案件については、12月4日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については配付しております委員会記録のとおりでありますのでよろしくお願いを申し上げます。

議案第66号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第7次）について」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対・賛成討論があり挙手多数で可決をされました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された1議案について私の委員長報告を終わります。

○奥野 学議長 事業委員長の報告が終わりました。

ただいまの事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、松尾 匡君。

○松尾厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をします。

12月2日の本会議において本委員会に付託されました4件の案件については、12月8日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告をいたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については配付しております委員会記録のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。

議案第66号「令和2年度岬町一般会計補正予算第7次について」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第67号「令和2年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）について」は、委員会記録のとおり、質疑応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第68号「令和2年度岬町介護保険特別会計補正予算（第2次）について」は、委員会記

録のとおり、質疑応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第72号「岬町立淡輪老人福祉センターの指定管理者の指定について」は、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された4議案について、私の委員長報告を終わります。

○奥野 学議長 ただいまの厚生委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、小川日出夫君。

○小川総務文教委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をします。

12月2日の本会議において、本委員会に付託されました6件の案件については、12月9日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますのでよろしくお願いします。

議案第66号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第7次）について」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第69号「令和2年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）について」は、委員会記録のとおり質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第70号「第5次岬町総合計画基本構想の策定について」は、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第71号「動産買入れ契約の締結について（学校給食配送車）」については、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第73号「岬町立アップル館の指定管理者の指定について」は、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく満場一致で可決されました。

議案第74号「地方税法における延滞金の特例規定の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された6議案について、私の委員長報告を終わります。

○奥野 学議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第66号「令和2年度岬町一般会計補正予算(第7次)について」討論を行います。

討論はございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 私は賛成いたします。

○奥野 学議長 賛成ですか。

○中原 晶議員 はい。

○奥野 学議長 反対の方、おられませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 ないようですので、中原議員、賛成討論、どうぞ。

○中原 晶議員 議案第66号、令和2年度岬町一般会計補正予算(第7次)について、意見を申し上げて賛同する立場で討論をさせていただきます。

事業委員会の折に、新たなみさき公園に係る都市公園区域用途変更の支援業務委託料が計上されておりまして、そこで様々質問をさせていただきました。

この件は、第二種住居地域から近隣商業地域に用途を変更するというものでありまして、質疑を通じて公園内の野外ステージがありますが、現在の用途区域とは整合性がつかないという事情があるということについては確認をさせていただきました。

その事情についてはお察しするところであります。

しかしながら、新たなみさき公園の将来像が具体的には描かれていないというのが私の認識でございます。

現在、進められている第5次総合計画にも活性化拠点の一つとして、みさき公園が位置付けられていることから、今後、どのような公園をつくるのか、現時点では抽象的な概念の域を出ない、この段階において規制を緩和するということは、慎重になるべきであると考えます。

用途地域の変更の業務に一定の時間を要することを考慮した上であっても、早々に区域の変更を行っていくことについてはよく考えるべきであると考えます。

この件に関わっては、事業委員会の中で、ナイトクラブというものの定義についてお聞きしました。後に資料を頂きまして、ご丁寧に説明もいただきました。

いわゆる風俗営業法、それから建築基準法に関わる規定について説明をいただきました。

その資料によりますと、10ルクスという明るさが一つの基準となっておりまして、10ルクス以下であれば、バーといった定義に入るということで、10ルクス以上あれば、ナイトクラブという範囲に入るのだという説明が記述されておりました。

しかしながら、10ルクスというのは非常に暗い状態でありまして、人が通常活動するスペースにおいては、明るさは150ルクス以上が必要であるというのが一般的な考え方でございますので、そういった定義のものが開発できるということになることには懸念を持っているところであります。

また、営業時間についても深夜営業、具体的には午前0時から早朝6時まで営業できることとなっておりますので、事業委員会の中ではそういった不安を感じさせるようなものについては、町独自の規制を行うということも述べられておりましたが、その内容についてもまだ明らかでない時点において賛成には不安がありましたので、事業委員会では賛成はいたしませんでした。

しかしながら、この予算全体を見渡したときに、災害への対応や新型コロナ感染対策、また（仮称）住民サービスコーナーの整備に関わる予算、それから多奈川の中地区、西地区へのバス路線の延伸の準備が、多奈川小学校のトイレ改修や各小学校の体育館の空調設置の工事を進める予算についても住民から歓迎されるものと、また住民の願いに応えるものと認められますので、全体としては賛同できるものと考えられます。

○奥野 学議長 他に討論はございませんか。

賛成ですね。竹原議員。

○竹原伸晃議員 私も議案第66号、令和2年度岬町一般会計補正予算（第7次）について、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど中原議員も言われておりましたが、事業委員会でのみさき公園の土地について用途変更することでたくさんの議論を聞かせていただきました。

その中で、やはり用途変更することによって事業者を広く募集するといったことで、あらゆる可能性を排除しない、良い公園にしていくといった方向性が見えました。それが大きな理由でございます。

私は所属していませんが、総務文教委員会の議論の中でも、施設LAN整備工事ということで、道工議員も質問されておりましたが、庁舎内でWEB会議をできるようにしたり、それ

用のパソコンをテレワークでも使う予定があるということで、ここの庁舎に来なくても仕事ができるといったことも検討していただくためのものと捉えさせていただきました。

その他、この補正予算全体に関しましても、必要不可欠なものだと判断させていただいており、賛成とさせていただきます。

○奥野 学議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第66号を起立により採決します。本件について、各委員長の報告は原案可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第67号「令和2年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)について」討論を行います。

討論ございませんか。

反対討論どうぞ。

○中原 晶議員 議案第67号、令和2年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)について、反対の立場で討論を行います。

厚生委員会の場合でも申し上げたところではありますが、この提案の中にはマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにするためのシステム改修委託料が計上されておりまして、マイナンバーカードの普及を促進させたいという政府の意図が透けて見えるものであります。

マイナンバーカードについては個人情報を掌握し政治的に利用されかねないと思うものでありまして、国の意図を岬町において推進するものについては賛同できないと考えるものであります。

○奥野 学議長 次に、賛成討論の方はおられますか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 反対討論ございませんか。これで討論を終わります。

これより、議案第67号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数であります。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第68号「令和2年度岬町介護保険特別会計補正予算（第2次）について」討論を行います。

討論ございませんか。どちらでしょうか。

反対討論、どうぞ。

○中原 晶議員 議案第68号、令和2年度岬町介護保険特別会計補正予算（第2次）について、反対の立場で討論を行います。

この提案については、2021年度からの介護保険制度改定に対応するための事務処理システムの改修が含まれております。

大きな不安要素として、厚生委員会の場でも質疑をさせていただき申し上げたところではありますが、総合事業の利用を現在の要支援1、2の方に限るものを要支援5まで、全ての介護保険の利用者を対象として広げるということが国において決められ、そのことが岬町でも実行されようとしているところでございます。

このことについては、従前から続いている保険あってサービスなしという介護保険の実態をさらに押し広げるものになりかねないという懸念から賛同できないと考えるものであります。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第68号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数であります。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第69号「令和2年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第69号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第70号「第5次岬町総合計画基本構想の策定について」討論を行います。討論ございませんか。

どちらですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○奥野 学議長 反対の方はおられませんか。

ないようですので、中原議員、賛成討論、どうぞ。

○中原 晶議員 議案第70号、第5次岬町総合計画基本構想の策定について、賛成する立場で意見を申し上げたいと思います。

現在、第5次岬町総合計画については、詳細について、まだ引き続き議論が続いているところでもありますけれども、策定の審議会の傍聴をさせていただく中で、1点、都市軸について意見を申し上げておきたいと思います。

加太岬スカイラインと紀淡連絡道路について、従前から総合計画の中に記述されているものではありますが、現在、過去に建設した公共インフラの老朽化によって維持管理の経費が全国的に膨大になっておりまして、国においても財政を圧迫する状況が生まれております。

新たな公共インフラの建設については慎重な見極めが必要であり、交通網の整備でまちの活性化が実現されることは望ましいと考えるものですが、莫大な建設費用がかかるものであり、十分な検討が必要であることから、過去に立案されたものをそのまま総合計画に記載するものはいかがかと考えるものであります。

しかしながら、全体については新たにSDGsの視点も取り入れたものとして、豊かな総合計画となっていこうとしていると考えているものであります。

議会への議決については基本構想のみということになっておりますので、賛同すると同時に、詳細については今後引き続き充実した議論を期待するところであり、また、目標値の設定等につ

いて、担当課の職員に直接意見を申し上げておりますけれども、そういった事柄についてもより適性でより良いものを完成させていただくようご期待申し上げて賛同したいと思います。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

賛成ですか。反対の方はおられませんね。

賛成討論、竹原議員。

○竹原伸晃議員 私もこの基本構想につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

総務文教委員会でも、和田議員がずっとこの道路について、加太岬スカイライン構想の道路について議論を深めておりましたが、私の視点は加太までつなぐのもいいのですけれども、やはりいきいきパーク、ここの土採りの跡の有効活用という点において、現在、企業誘致ゾーンの7割が太陽光パネル発電所といったところで、どうしてもなくなる時期が刻々と迫ってくる中、今後どのように有効活用していくのかということが岬町の生きていく一つの道になってくると。

そのためには、やはり第二阪和国道からそこへ直接行ける道という計画は残しておくべきだと前々から言っておられた、この計画を入れていただいているということは大きいことだと感じております。

また、その他土地利用に関しましても、みさき公園を含め、これからしっかりと取り組んでいくといった基本構想がしっかりとまとめられていると感じましたので賛成とさせていただきます。

○奥野 学議長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第70号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第71号「動産買入れ契約の締結について(学校給食配送車)」について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第71号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第72号「岬町立淡輪老人福祉センターの指定管理者の指定について」討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第72号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第73号「岬町立アップル館の指定管理者の指定について」討論を行います。討論ございませんか。

どちらですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○奥野 学議長 反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 ないようですので中原議員、賛成討論どうぞ。

○中原 晶議員 議案第73号、岬町立アップル館の指定管理者の指定について賛同する立場で一言意見を申し上げたいと思います。

このアップル館の指定管理者の新たな指定といえますか、次の期間の指定について提案がありました。

岬町においては図書館というものが無い中で、提案されている岬町子どもの本連絡会の方々がこの10年間、時間と労力を費やして岬町と子どもたちのために日々努力を重ねて運営してくださってきたものと認めるものであります。

しかしながら、財政面でも個人の負担が発生しているのではないかと懸念するものでありまして、基準額そのものが低いと私自身は考えるものであります。

今後、指定管理に当たって、指定管理料の基準額を一層増額されることを要望しまして賛同したいと思います。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第73号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第74号「地方税法における延滞金の特例規定の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第74号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

以上で、三常任委員会に付託された案件は全て議決されました。

各委員長さん、委員の皆さんご苦労様でした。

○奥野 学議長 日程第2、議案第75号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第8次）について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第2、議案第75号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第8次）につ

いて」をご説明いたします。

本補正予算につきましては、職員の人事異動や人事院勧告に係る期末手当0.05月の減額に加え、行財政改革に伴う一般職の給料に係る2%減額、本町の新型コロナウイルス感染対策費用に充てるため、町長、副町長、教育長の特別職の給料に係る6月から8月までの5%の追加減額及び議会議員報酬に係る6月から11月までの10%減額などに伴う人件費の調整のほか、新型コロナウイルス感染症対策に必要なワクチン接種体制の確保に必要な経費を計上いたしております。

令和2年の人事院勧告をめぐってはコロナ禍で人事院による民間給与の調査開始が遅れ、例年に比べ勧告が約2か月遅れになったこと、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては12月2日の改正予防接種法の成立を受け、新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合に備えた対応が必要となったことから追加議案とさせていただいたものでございます。

こうした事情を背景に、追加議案として上程させていただきましたことをご理解賜りますようお願い申し上げます。

議案書のほか、予算書とともに配付させていただいております補足説明資料と併せてご参照願います。

それでは、予算書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,613万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億2,143万8,000円とするものでございます。

2ページの「第1表歳入歳出予算補正」をご覧ください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明いたします。なお、詳細につきましては8ページ、9ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

国庫支出金といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金567万5,000円を増額計上いたしております。

新型コロナウイルスワクチンにつきましては、円滑な接種体制を整える改正予防接種法が12月2日に参議院本会議にて全会一致で可決成立いたしております。

ワクチンの有効性や安全性が十分確認できる場合には、国民には原則として摂取する努力義務が生じるとされております。

実施主体は市町村とし、接種費用は国が全額負担することで、国民は無料で接種を受けることが可能となりました。

国は、来年前半までに国民全員分のワクチンを確保する目標を掲げており、市町村で必要な接種体制を確保するための補助金を計上するものでございます。

次に、繰入金といたしまして、本補正予算編成に伴う財源調整といたしまして、財政調整基金繰入金7,181万2,000円を減額計上いたしております。

続きまして、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。

3ページをご参照願います。なお、詳細につきましては10ページ以降に記載しておりますので、併せてご参照願います。

議会費といたしまして414万5,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる減額調整に加え、議員報酬の減額調整に伴うものでございます。

総務費といたしまして6,428万3,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる減額調整に加え、町長、副町長の特別職給料の減額調整に伴うものでございます。

民生費といたしまして、1,399万1,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる減額調整に伴うものでございます。

衛生費といたしまして、782万3,000円を増額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる減額調整のほか、国庫補助金を財源に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として全住民分の接種クーポンの印刷、発送を行うとともに、必要となる健康管理システムの改修経費を計上するものでございます。

農林水産業費といたしまして、1,397万1,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる減額調整に伴うものでございます。

商工費といたしまして2,330万7,000円を増額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる減額調整に伴うものでございます。

土木費といたしまして837万1,000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる減額調整に伴うものでございます。

教育費といたしまして749万4,000円を増額計上いたしております。

内容といたしましては、職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる減額調整に加え、教育長の特別職給料の減額調整に伴うものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○奥野 学議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

和田議員。

○和田勝弘議員 今回、補正は歳入歳出で6,613万7,000円の減額がありますが、この減額の要因は大半、人件費となっております。理由がありますので減額はいいと思いますが、少し関連でございますが、ただ1点、コロナウイルス感染で国から支援はしていただいております。

また、岬町も頑張っていてコロナの関係でご支援いただいておりますが、来年もこのコロナが続くと思います。このコロナウイルス感染のご支援、岬町も頑張っていてご支援いただきたい。よろしくお願いたします。

何か来年、このコロナで何かできることがあって、言ってもらえたら、言っただけいたら結構ですが、なければ答弁は結構でございます。

○奥野 学議長 財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 ご答弁申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症にかかる、今年度の臨時交付金の関係でございます。現在、令和2年度分といたしまして、岬町の上限額といたしまして約3億800万円の上限額を示されているところでございまして、12月補正後の現計予算ベースではそれを超える予算を計上しているところでございます。

ただし、一方では、不用額等も見込まれるということと、国の第1次補正予算のうち、約3,000万円については、まだ地方に配分がなされていないと聞いておりますので、そういった配分を踏まえまして、令和2年度につきましては今後の対応を検討してまいりたいと考えてございます。

次に、来年度、令和3年度の予算でございますけれども、昨日あたりから国の予算について報道発表されているところでございます。

コロナ対応の予備費といたしまして約5兆円ということで、一般会計総額が106兆円と聞いてございますので、約5%と大きな財源を確保していると聞いてございます。

岬町につきましても、コロナ対応十分に対応できるように必要な要望等は行ってまいりたいと考えてございます。

○奥野 学議長 和田議員。

○和田勝弘議員 国からの5兆円と聞きましたが、それに則って岬町も頑張っていたいただきたいと思っています。

○奥野 学議長 続いて、質疑ございますか。

谷崎議員。

○谷崎整史議員 11ページ2款総務費の中の給料、特別職給3人でマイナス30万2,000円で、一般職給37人で3,500万9,000円となっているのですが、この説明をお願いしたいのですが。

37人で3,500万円となっているのですね。その内容を説明いただきたいと思います。

○奥野 学議長 廣田理事。

○廣田まちづくり戦略室理事 谷崎議員のご質問にお答えします。

総務費、総務管理費、一般管理費の給料の今回の補正でマイナス3,531万1,000円の減という中身なんですけれども、特別職は町長を含めて副町長2名、3人分の独自減額。

それから、一般職につきましては37人ということで、かなりの減額なんですけれども、もともと令和2年度の当初予算の人数に関しまして、一般職で49名ということで令和2年度当初予算では明記させていただいていたのですけれども、今回、それが37人ということでかなり減ったように見えるのですが、中身に関しましては、もともと再任用職員の人件費に関しましては、今年度、保育士とそれから幼稚園教諭につきましては、それぞれの教育部門であったり民生部門であったり、そちらに当初から再任用職員の人件費に関しては振り分けていたのですけれども、そのほかの再任用職員に関しましては人事異動でどうなるか分からないということで、もともと過去から総務費の科目に再任用職員の給料8名分を集めていたのですが、今回、実際の4月1日の再任用職員の配置に合わせて8名分の再任用職員の人件費を総務費でないところにそれぞれの科目に付け替えております。その部分で減額がかなり出ております。

それから、もう一点は再任用職員が1名減になっております。もともと令和2年度当初予算で取っていた再任用職員の総数より1名、直前で辞退が出ましたので、再任用職員の給料自体も1名減となっております。

そのほかに関しては、正職員で人事異動によって、ここの費目ではなく他の費目に移り変わったということで、当初予算から比べると合計12名の減ということになっております。

その12名の減がマイナス3,531万1,000円ということの反映になっております。

○奥野 学議長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

中原 晶君。

○中原 晶議員 今回の議案には追加議案の補足説明資料も付けてくださっておりまして、非常に内容について分かりやすいものをご用意いただいたと受け止めております。

それで、その資料も見た上で確認をさせていただきたいと思います。

まず、人件費に関わることなのですが、追加資料の1ページで③というところに、人事異動等に係る調整ということで説明、括弧書きの中に早期退職者、休職者の給与清算なども含まれていることが分かったところであります。それぞれ何名か、この機会にお聞きしたいと思います。

それから、同じく人件費に関わって、同じ資料の④の会計年度任用職員の雇用条件の確定ということで、通勤経路の変更や夏休み短縮に伴う学校給食従事者の勤務日数増などということで記載をされております。

費用弁償についてお尋ねをするのですけれども、人事異動が行われて、ここに記載されている費用弁償というのは、いわゆる通勤手当のことを指すのかと考えているのですけれども、夏休み短縮に伴う関係で勤務日数が増えた、そのことで交通費も増えましたということなのだろうと理解をしているのですが、それはこの予算書のどこを見ればそれが書いてあるのかがよく分からなくて教えていただきたいと思います。

それから、新型コロナウイルス感染症対策関係についてお尋ねをいたします。

10月23日に厚生労働省の健康局健康課長名で発せられたものが都道府県に届いて、それが岬町にも指示があったというところかなと思います。

その内容で市町村において準備しておくべき事項というものが設けられておりまして、その中でお尋ねをしたいと思います。

まず一つは、「人的体制の整備をしておいてください」ということが書かれております。その中には幾つか項目がありますが、お聞きしたいのは、一つは全庁的な責任体制の確保というところで、全庁的に体制の整備をどのように行うのかということをお聞きしたいということと、それからもう1点は、担当部門の決定及び人員の確保に関わって、担当部門は類推できるわけですが、そこでの人員の確保をどのように行うのか、その点についてもお聞きしたいと思います。

それから、この予算の中で、予防接種台帳システム等のシステム改修が設けられているというようにお見受けをしております。

システム改修についての予算も計上されておりまして、それが今言っている予防接種台帳システムというものかと思っているのですけれども、その中でお聞きしたいことがあります。

通知文では接種記録の管理については、マイナンバーによる情報連携を撮取開始と同時に開始することを想定しているものではないが、記録の適切な管理及び市町村間での情報連携等に有効活用するため定期接種と同様、電子的な管理が可能な仕組みとすることが望ましいと記述されておりまして。

これをどのように岬町では行うのか教えていただきたいということと、それから事前の準備を早くしておきましょうということで、これは妥当な策だと思います。

ただ、いつ有効な、そして安全性の高いワクチンが供給されるのかについてはまだ明らかではありません。

ですので、個別通知等の印刷を行う場合には、特に回収スケジュールに留意することということについても指示をされているところでもあります。

この辺りについては、いつ頃、実際の発送業務をするつもりなのか。現時点では分からないということかも分かりませんが。

特に回収スケジュールを急げということかと思うのですが、その辺りが間に合うのかどうか、そこについてもお聞きしておきたいと思います。

それから、相談体制の確保についても、電話等で住民の皆様から問合せが多数寄せられるであろうと思われるので、十分な体制を確保しておく必要があると思います。その準備についても、現時点でお考えのことがあればこの機会にお聞きしておきたいと思います。

それから、この接種については全住民分ということですが、0歳の赤ちゃんでも打つものなのかどうか、何か素朴な疑問で恐縮ですがお聞きしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○奥野 学議長 廣田理事。

○廣田まちづくり戦略室理事 中原議員のご質問にお答えします。

今回の追加補正に含まれている早期退職者、休職者の人数ということですが、まず、早期退職者の人数につきましては2名ございます。

それから、休職者に関しましては、病気休職者で4名分の人数を反映させております。

それから、会計年度任用職員の費用弁償の補正の件です。通勤手当相当額に当たるのですけれども、今回のコロナ関連の補正の内容に関しましては学校関係の共同調理場の予算の関係になりまして、議案書のページで言いますと30ページ、31ページになります。

それで、中身なのですけれども、全体的な会計年度任用職員の交通費相当額に関しましては、令

和2年度の当初予算で実際ある程度は令和元年度当時の通勤の届けであるとか、ある程度は予算計上していたのですけれども、新たに会計年度任用職員になった者であるとか、通勤経路が変わった会計年度任用職員とか、いろいろいるのですけれども、最終的には4月に届けを出してもらって、その分で通勤手当を再計算して今回補正計上させていただいた次第ですけれども、給食調理場のアルバイト、会計年度任用職員の報酬補正に関しましては中原議員のおっしゃるように、コロナ禍により3月から6月中旬まで学校が臨時休業となって給食も中止となりました。その間、生活給であるとか生活収入が途切れないように調理員と用務員に他の業務をしていただいていたのですが、実際、機械点検であるとか清掃作業であるとか研修等に從事してもらったわけですけれども、実際、会計年度任用職員の元々の出勤日数自体はそのときは減らなかったのですが、一方で夏季休業期間、夏休み期間が短縮となって出勤日数が13日増えてしまったような状況になりました。

実際、令和3年3月分の最終の報酬の支払いに不足が生じる見込みでございますので、今回、担当原課の要請を受けて人事担当で今回補正要求させていただいた次第です。

この報酬に関しては、132万1,000円報酬の増ということで予算書には計上させていただいているのですけれども、今回の費用弁償との絡みにつきましては、給食調理員等に関してはほぼ、車通勤されておりますので、コロナ禍により勤務日数が増えて、それで費用弁償が増えたということは今回はございませんでした。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 中原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

数が多かったんで抜けている部分がありましたら、また後でお願いします。

新型コロナウイルスのワクチンの接種体制の整備については、まず、担当部門につきましては、しあわせ創造部が担当部門と考えております。

また、現在、個別接種が予定されておりますので、その後、住民接種という形で多くの住民が接種する体制が必要になってくれば、担当部門だけでは負えないことも想定されますので、その場合につきましては全庁的な体制を確保していきたいと思っております。

あと、今回システム改修の内容についてのご質問ですが、クーポン券を発行する際に当たってのデータの抽出と、あと接種の管理をしていくための改修ということで、実際に接種された方についての管理につきましては手入力させていただく予定をしております。

また、クーポン券の発送時期ですが、まだ具体的に、国からの指示が来ておりませんので、国の指示があればすぐにクーポン券が発行できるよう努めてまいりたいと思っております。

また、相談体制については、現時点では保健センターで相談の受付をさせていただき予定をしておりますが、相談件数が多くなってくるようであれば、住民の皆様にご不便かけるようなことがないように対応をしていかなければならないと考えております。

また、接種について、0歳児というお話がありましたが、現在、国のほうから指示されているのは、まず医療従事者の接種、あと高齢者、また、基礎疾患のある方の接種が示されており、現在では0歳児の接種については、まだ国のほうからの指示がないので何とも言えないところでございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 人件費の関係については、事情も含めてお聞きをし、理解ができました。

早期退職や休職者の数についてお聞きをしたところであります。

様々事情があるでしょうから、本会議の場でこれ以上問うということはいたしません。休職が必要になった方については、しっかりとした必要な生活上の保障等についても丁寧に恐らく対応していただいていることと思っておりますけれども、引き続き復職できるように、援助をしっかりとしていただきたいと要望しておきたいと思っております。

それから、夏休みの短縮に伴う学校給食従事者の勤務日数の増加について詳しくご説明をいただきました。

それで、私はなぜそれを聞いたかということ、勤務日数が増えているから交通費も増えているのかと思って見ていましたけれど、それらしい項目が見当たらないと思って質問したというところですが、それについては増加をしなかったというご説明でございました。

このことについて一言申し上げておきたいのですけれども、一律、学校の休校が突如として振って沸いて、本当に大変だったと思うのです。

ですけれども、そんな中で学校給食関係のお仕事に携わっていただいている皆さんの生活費を保障するという問題が発生してきましたので、それについては岬町は本当に尽力をされて、初めは給食調理場の清掃等についていただいていたと思っておりますけれども、休校が長期にわたりましたので、他の業務にもついていただくということも行いながら、しっかりとお給料は維持するということが適切な、そして丁寧な対応をなさったと高く評価できるものと考えておりますので、その点についてはこの機会に申し上げるべきことと思っております。

それから、新型コロナウイルスの接種体制確保事業に関わってお答えをいただきました。聞いたことには全てお答えをいただきました。

ただ、今後、国からの指示等が待たれる問題も多数あるのだということを感じました。

確かに、明らかになっていない、文書上でも、今後、今後ということで、おって通知するといった内容がたくさんありますから、それへの対応は今後大変になるだろうと思います。皆さん、力を合わせてご尽力いただきたいと思います。

人員体制のことで、まずは個別接種を進めて、そして対象もリスクが高い方ということからということになっていくということのようなので、今の答弁では、体制について、とりわけ全庁的な体制について、まだ十分検討されていないのかなという印象を受けました。それについては急いでいただくことを求めておきたいと思います。

それで、入力のことについてお答えをいただきました。接種記録の管理について手入力ということと、それから相談体制の確保についても、まずは今ある体制ということだと思っておりますけれども、それについては必要であれば、例えば、今、コロナ禍の下で職を失った方というものたくさんおられるわけですね。そういう方に対して、会計年度任用職員として一時的であっても採用して生活の向上につなげていくということも考えられるのではないかと思います。

電話の相談やデータ入力については、そういった、単純にどこかの団体に外部委託するというものではなく、岬町として雇用を支えるということも検討してはいかがかと思っておりますけれど、意見にとどめておきましょうかね。

そういったことも含めて、大変な中だと思いますけれども、今後、今、要望したことも含めてしっかりと体制を整えつつ、全住民分というように書いていますから大変だと思うのですが、着実に事業が実施できるように進めていただきたいと思います。

○奥野 学議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第75号「令和2年度岬町一般会計補正予算(第8次)について」を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

皆さんにお諮りしたいのですが、あと議案が3件ございます。お昼前になっておりますが、どういたしましょう。

継続してよろしいでしょうか。

(「継続」の声あり)

○奥野 学議長 では、続行させていただきます。

日程第3、議案第76号「令和2年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 日程第3、議案第76号、令和2年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）についてご説明いたします。

本補正予算につきましては、職員の人事異動や人事院勧告にかかる期末手当0.05月の減額に加え、行財政改革による一般職の給与にかかる2%減額等に伴い、国民健康保険特別会計で支弁する職員給与費等の調整について編成をいたしております。

それでは、予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ133万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,596万2,000円とするものでございます。

歳入予算の概要につきましてご説明いたします。予算書2ページの第1表歳入歳出予算補正、歳入をご覧ください。

なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

府支出金につきましては、市町村で実施する国民健康保険事業に要する費用に応じて交付される府補助金としまして4万2,000円を増額計上いたしております。

次に、繰入金につきましては他会計繰入金としまして、職員の人事異動や人事院勧告、給与の独自減額の反映などによる職員給与費等の調整に伴い職員給与費等繰入金129万3,000円を増額計上いたしております。

続きまして、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。予算書の3ページ、歳出をご覧ください。

なお、詳細につきましては、9ページ、10ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

総務費、総務管理費につきましては、職員の人事異動や人事院勧告、給与の独自減額の反映などによる職員給与費等の調整に伴い129万3,000円を増額計上いたしております。

次に、保健事業費、保健事業につきましては、職員給与費等の調整に伴い4万2,000円を増額計上いたしております。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○奥野 学議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第76号「令和2年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)について」を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

○奥野 学議長 日程第4、議案第77号「令和2年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 日程第4、議案第77号、令和2年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)についてをご説明いたします。

今般の補正予算につきましては、職員の人事異動や人事院勧告に係る期末手当0.05月の減額に加え、行財政改革に伴う一般職の給料に係る2%減額によるものでございます。

予算書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ173万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ6億4,838万3,000円とするものでございます。

まず、歳入予算につきましてご説明いたします。

2ページをご覧ください。なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

繰入金につきましては、職員の人事異動や人事院勧告給料の独自減額の反映などによる調整に伴う減額により、一般会計繰入金173万9,000円を減額計上いたしております。

続きまして、歳出予算につきましてご説明いたします。3ページをご覧ください。

なお、詳細につきましては9ページ、10ページに記載しておりますので、併せてご参照願います。

総務費につきましては、職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる調整に伴う減額により、下水道総務費93万4,000円を減額計上いたしております。

次に、事業費につきましては職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる調整に伴う減額により、下水道事業費80万5,000円を減額計上いたしております。

以上が、補正予算の内容でございます。よろしく審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○奥野 学議長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第77号「令和2年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)について」を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

○奥野 学議長 日程第5、議案第78号「令和2年度岬町介護保険特別会計補正予算(第3次)

について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 日程第5、議案第78号、令和2年度岬町介護保険特別会計補正予算(第3次)についてご説明いたします。

本補正予算につきましては、職員の人事異動や人事院勧告に係る期末手当0.05月の減額に加え、行財政改革による一般職の給与に係る2%減額等に伴い、介護保険特別会計で支弁する職員給与費等に係る経費について計上いたしております。

また、歳入予算につきましては、歳出予算において計上いたしております総務費、地域支援事業費を、介護保険制度に基づく負担割合に応じて算定し、計上しているものでございます。

予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,231万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億4,650万2,000円とするものでございます。

歳入予算の概要につきましてご説明いたします。

予算書の2ページ、第1表、歳入歳出予算補正、歳入をご覧ください。なお、詳細につきましては7ページから10ページに記載しておりますので併せてご参照願います。

まず保険料。介護保険料につきましては、職員給与費等の減額に伴う財源調整に伴い、第1号被保険者保険料21万2,000円を減額計上いたしております。

次に、分担金及び負担金。負担金につきましては、職員給与費等の減額に伴う財源調整に伴い、認定審査会負担金17万5,000円を減額計上いたしております。

次に、国庫支出金。国庫補助金といたしまして33万2,000円を減額計上いたしております。内容といたしましては、職員給与等の減額に伴う財源調整に伴い、地域支援事業交付金(介護予防日常生活支援総合事業)4万8,000円を減額。地域支援事業交付金(包括的支援事業任意事業)28万4,000円を減額計上いたしております。

次に、支払基金交付金。支払基金交付金につきましては、職員給与費等の減額に伴う財源調整に伴い地域支援事業支援交付金5万1,000円を減額計上いたしております。

次に、府支出金。府補助金といたしまして16万7,000円を減額計上いたしております。内容といたしましては、職員給与費等の減額に伴う財源調整に伴い、地域支援事業交付金(介護予防日常生活支援総合事業)2万4,000円を減額。地域支援事業交付金(包括的支援事業任意事業)14万3,000円を減額計上いたしております。

次に、繰入金。一般会計繰入金といたしまして1, 137万3, 000円を減額計上いたしております。

内容といたしましては、職員給与費等の減額に伴う財源調整に伴い、地域支援事業繰入金（介護予防日常生活支援総合事業）2万4, 000円を減額。地域支援事業繰入金（包括的支援事業任意事業）14万3, 000円を減額。その他一般会計繰入金1, 120万6, 000円を減額計上いたしております。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。

予算書の3ページ、歳出をご覧ください。なお、詳細につきましては11ページ以降に記載しておりますので、併せてご参照願います。

まず、総務費につきましては、職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる減額調整に伴い、総務管理費1, 111万8, 000円を減額。介護認定審査会費26万3, 000円を減額計上するものでございます。

次に、地域支援事業費につきましては、職員の人事異動や人事院勧告、給料の独自減額の反映などによる減額調整に伴い、一般介護予防事業費19万円を減額。包括的支援事業・任意事業費73万9, 000円を減額計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○奥野 学議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第78号「令和2年度岬町介護保険特別会計補正予算（第3次）について」を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○奥野 学議長 満場一致であります。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって令和2年第4回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午後 0時07分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和2年12月22日

岬町議会

議 長 奥 野 学

議 員 谷 崎 整 史

議 員 道 工 晴 久